

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和3年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	起床後、静かにソファに座りテレビを眺める等して過ごし、職員が見守りしながら対応したため身体拘束は実施しなかった。							起床後、静かにソファに座りテレビを眺めて過ごしていたり、職員が起こしに行くまでゆっくり寝ており、身体拘束を実施しなかった。							起床後は静かにソファに座って過ごし、職員は本人の見守りをしながら対応したため身体拘束は実施しなかった。							園の会議にて身体拘束は終了となる。										
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	D	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E		
	取組状況	夜間シーツ等の寝具、衣類、オムツ等を異食する恐れがあるため、身体拘束を実施した。拘束帯から抜けようとするのがあがるが、職員がすぐに対応したため、異食に至らなかった。							身体拘束軽減の取組みとして、夜間熟睡している時は拘束帯を外して（1時間弱～4時間程度）様子を見ている。							身体拘束軽減の取組みとして、夜間熟睡時に拘束帯を外して様子を見ている。（1時間弱～5時間程度）30分～1時間毎に巡回して本人の様子を確認している。							身体拘束軽減の取組みとして、夜間の熟睡時に拘束帯を外している。（30分～6時間程度）朝方、目を覚まして床に落ちている埃を異食する様子があるため、こまめに巡回して本人の様子を確認している。										

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	D	D	
	取組状況	<p>行動制限解除後、激しく身体を動かす為、ベッドから転落しそうになることがある。また、その際にカテーテルが引っ張られ抜管の危険性があった。転落防止とカテーテルによる排泄管理を実施しつつ、安全に解除できる方法を検討していく。</p>							<p>ベッドに移乗後、腰を浮かせ激しく身体を動かす様子が頻繁に確認され、転落による受傷、カテーテルの閉塞の可能性は依然として高い。安全な状態で解除できる方法を検討していく。</p>							<p>行動制限解除後、ベッドが歪むほど激しく身体を動かすことがある。その際、導尿カテーテルが身体に押されて閉塞することがあった。閉塞が続くことで泌尿器系の疾患になる可能性があるため、健康を維持しながら安全な状態で解除できる方法を検討する。</p>							<p>行動制限解除後、自ら身体をうつ伏せにすることがある。その際、導尿カテーテルが身体に押されて閉塞することがあった。閉塞が続くことで泌尿器系の疾患になる可能性があるため、健康を維持しながら安全な状態で解除できる方法を検討する。</p>									
4	拘束時間							A																								
	取組状況	<p>7日は外泊から帰園後疲れから座位不安定だったため玄関から寮までの移動時に身体拘束実施した。その日以外は、拘束未実施で過ごせた。</p>							<p>この期間は、本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。11～13日は外泊を実施。</p>							<p>この期間は拘束未実施で過ごせた。18～20日に外泊実施。</p>							<p>この期間は拘束未実施で過ごせた。25～27日に外泊実施。</p>									
5	拘束時間	B	A					C																								
	取組状況	<p>離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。7日は夜間排泄支援後に再入眠できず本人の身体の安全のために、身体拘束を実施した。</p>							<p>離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。この期間は拘束未実施で過ごせた。</p>							<p>この期間は拘束未実施で過ごせた。</p>							<p>この期間は拘束未実施で過ごせた。</p>									

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
6	こうそく じかん 拘束時間	B	B	C	B	C	C	C	B	C	C	B	C	C	C	A	C	C	C	C	C	C	B	A	C	C	C	C	C	C	C	A	
	とりぐみ じょうきょう 取組状況	「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
7	こうそく じかん 拘束時間																																
	とりぐみ じょうきょう 取組状況	この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。										
8	こうそく じかん 拘束時間	C	D	D	C	D	C	C	C	E	D	C	D	C	E	C	C	E	C	D	C	E	C	C	D	C	E	C	C	C	E		
	とりぐみ じょうきょう 取組状況	2人夜勤時(1, 4, 6, 7日)に身体拘束を行わない取組みを試行。2日は担当職員の夜勤のため、3, 5日は就床が遅くなり起床が早かったため身体拘束の実施時間が短くなっている。							2人夜勤時(8, 11日)に身体拘束を行わない取組みを試行。14日は2人夜勤で何度か解除を試みたが浅眠の上、脱衣も見られたため解除できず。13日は一人夜勤だったが熟睡しており早めに解除できた。10, 12日は就床が遅くなり起床が早かったため身体拘束の実施時間が短くなっている。							2人夜勤時(15, 18日)に身体拘束を行わない取組みを試行。21日は2人夜勤だったが、夜間浅眠でベッド上での脱衣もあり、解除できず。16, 20日は熟睡していたため短時間で解除することができた。							2人夜勤時(22, 25, 27, 28, 29日)に身体拘束を行わない取組みを試行。23日は熟睡していたため短時間で解除することができた。										

No.	日 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
12	拘束時間	B	B	A	B	A	A	A	B	A	A	A	A	B	B	B	B	B	A	A	B	A	B	A	C	A	B	C	B	A	C	
	取組状況	<p>車椅子ベルトは移動時の転落防止のため最小限で実施している。この期間健診があり、拘束時間がやや長くなる日があった。</p>							<p>車椅子ベルトは移動時の転落防止のため最小限で実施している。日中活動時には、拘束時間が長くなることあり。</p>							<p>車椅子ベルトは移動時の転落防止のため、最小限で実施している。</p>							<p>車椅子ベルトは移動時の転落防止、ドライブ時の安全のため使用した。24、30日はドライブ外出のため、そして27日は受診と日中活動のために車椅子ベルト使用時間が長くなった。</p>									
13	拘束時間	B	B	B	B	A	B	C	C	C	B	A	A	B	B	B	B	C	B	A	A	C	A		A	B	B	A	A	B	C	
	取組状況	<p>車いすについているベルトは、ご本人の拘りも有り使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。</p>							<p>車いすについているベルトは、ご本人の拘りも有り使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。</p>							<p>車いすについているベルトは、ご本人の拘りも有り使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。</p>							<p>車いすについているベルトは、ご本人の拘りも有り使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。</p>									
14	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>車椅子のベルトの10分以上の解除すると、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが長い時間ベルトをはずせていない。</p>							<p>車椅子のベルトの10分以上の解除すると、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが長い時間ベルトをはずせていない。</p>							<p>車椅子のベルトの10分以上の解除は、ズボンを下ろして歩行するため安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが、長い時間ベルトをはずせていない。</p>							<p>車椅子のベルトの10分以上の解除は、ズボンを下ろして歩行するため安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが、長い時間ベルトをはずせていない。</p>									

No.	日 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
15	拘束時間	C	C	C	D	D	D	C	C	D	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	D	D	D	C	C	D	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>くるまいす 車椅子ベルトを朝食時、夕食時に解除できるよう、担当がマニュアルを作成した。取り組みながら更なる解除を検討する。</p>							<p>しんたいこうそくかいじょ 身体拘束解除マニュアルをユニットや他部門（医務課、日中訓練班）の会議で検討している。</p>							<p>しんたい ユニットや他部門の会議で身体拘束マニュアルを検討し、発作時の対応も追加で入れる事になった。</p>							<p>ほっさじ 発作時の対応を追加し、身体拘束解除マニュアルを作成中。</p>									
16	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	D	E	E	D	C		E		D			D	
	取組状況	<p>きしやうじ 起床時から就床時まで車椅子乗車しており、その間ベルトを着用している。職員が見守り、安全が確認できるときは外している。</p>							<p>くるまいすじやちゆう 車椅子乗車中は、ベルトを着用している。職員が見守り、安全が確認できるときは外している。</p>							<p>くるまいすじやちゆう 車椅子乗車中の姿勢が安定しており、テーブルで作業等しているときは、ベルトを外すようにしている。</p>							<p>くるまいすじやちゆう 車椅子乗車中の姿勢が安定しており、ベルト使用時間は減ってきている。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和3年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	E	E	E	E	E	D	D	E	D	D	D	E	C	E	D	E	E	D	D	E	D	D	D	D	D	E	D	D	D	
	取組状況	<p>日中時間帯と夜間に、行動制限解除の取り組みを継続している。定期的な、取り組みによって、一定した解除時間の確保ができているが、目や鼻腔に指を入れる自傷行為が、頻繁に確認されている。自傷行為を防ぎながら、行動制限の解除に取り組む。</p>							<p>日中時間帯と夜間に行動制限解除の取り組みを継続している。定期的な取り組みによって一定した解除時間の確保ができているが、目や鼻腔に指を入れる自傷行為が頻繁に確認されている。コンサルテーションでアドバイスのあった、時間を設定（10：00～11：00）しての解除、興味物や活動を通しての自傷軽減の取り組みを継続する。</p>							<p>継続して、日中時間帯と夜間の行動制限解除の取り組みを実施しており、一定した解除時間の確保が来ている。また、コンサルテーションでアドバイスのあった、本人が興味のある物を提供することで、自傷行為を軽減する取り組みを継続する。</p>							<p>これまでと同様に、日中帯と夜間帯に行動制限解除の取り組みを実施している。一定した解除時間が確保できている。コンサルテーションでアドバイスのあった、本人が興味のある物（タオルなど）を提供して気分転換を図る。自傷行為の軽減についても一定の効果があり、取り組みを継続している。</p>									
2	拘束時間	D	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	D	D	E	E	D	E	E	E	E	E	E	D	
	取組状況	<p>日中の時間帯にミトンを外す時間を設けているが、右手指の傷が気になり、噛んだり、左手で引っかくことがある。怪我の悪化を防ぎながら対応している。</p>							<p>日中の時間帯にミトンを外す時間を設けているが、右手指の傷が気になり口に入れて噛んだり、左手で引っかくことがある。怪我の悪化を防ぎながら対応を検討する。</p>							<p>日中時間帯に行動制限解除の取り組みをしているが、依然として手指の傷を気にして口に入れて噛む様子がある。今後も受傷を防ぎながら解除の取り組みを検討する。</p>							<p>これまでと同様に、日中時間帯に行動制限解除の取り組みをしている。手指の傷を気にして口に指を入れ、噛むことや、上腕を掻き壊す様子があるため、受傷を防ぎながら解除の取り組みを検討する。</p>									

No.	日 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	C	C	C	C	C	D	C	C	D	D	C	C	C	C	C	C	C	D	C	D	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>食事、入浴や睡眠中はミトンを外している。日中は職員が見守りでき、本人も落ち着いている時は外しているが、興奮して他利用者に向かう時は片手や両手等、その時に応じて、ミトンによる行動制限を実施した。</p>							<p>職員の見守りが可能な時間帯は、両手のミトンを外す取り組みをしている。興奮時に職員や利用者の腕を掴む、胸元の襟を掴む等の行為が顕著に見られるため、一時的な行動制限を実施している。</p>							<p>落ち着かない日が多く、他者の腕を強くつかむ、指を捻る等の行動が見られた際、一時的に行動制限を実施している。食事、入浴、歩行の時にミトンは外しているが、おやつや歩行中も激しく腕を掴む行為が見られることがあった。</p>							<p>食事中や入浴、就寝時はミトンを外している。また見守りが可能な時間帯は片手及び両手のミトンを外している。他者の手を掴んだり、指を捻るなどの行動が見られた時は一時的に行動制限を実施している。</p>									
4	拘束時間			A			A		A		A								A							A		A		A		
	取組状況	<p>排便の為、見守りをするが前傾姿勢になり、臀部から便器内に入ろうとする行動が続くため、両手ミトンによる行動制限を一時的に実施する。</p>							<p>見守り対応を実施するが排泄の際、陰部や肛門を触る事があり、一時的にミトンによる行動制限を実施している。</p>							<p>排便時に、マンツーマンで対応し行動制限を実施していない日もあったが、職員が清拭をとり離れた数秒の間に肛門に触れ、手や衣類に汚れが付着することがあった。解除に向け、クッションや補助用便座の使用を試行していく。</p>							<p>排泄の際、前傾姿勢になり陰部や肛門を触ることがあるため、一時的にミトンによる行動制限を実施した。引き続き解除に向け、クッションや補助用便座の使用を試行していく。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和3年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E		
	取組状況	<p>活動内容と普通の服を着る機会を関連させているため、今後、園内で拘束衣を着用しない場面・活動をどのように組み立てるか検討中。</p>								<p>活動内容と普通の服を着る機会を関連させているため、今後、園内で拘束衣を着用しない場面・活動をどのように組み立てるか検討中。</p>								<p>室内改修の必要性が生じ、イレギュラーな対応が刺激となり、激しい自傷行為につながる可能性がある為、取組みを見合わせている。活動内容と洋服を着る機会を関連させている為、今後、拘束衣を着用しない場面・活動をどのように組み合わせていくか検討中。21日はドライブ外出のため洋服着用。</p>								<p>室内改修の必要性が生じ、イレギュラーな対応が刺激となり、激しい自傷行為につながる可能性がある為、取組みを見合わせている。活動内容と洋服を着る機会を関連させている為、今後、拘束衣を着用しない場面・活動をどのように組み合わせていくか検討中。</p>							
2	拘束時間																																
	取組状況	<p>この期間の身体拘束は未実施。夜間に目覚めるもストーマ装具を外すことはなし。</p>								<p>この期間の身体拘束は未実施。夜間に便を廃棄し、不快感を低減させることなどでストーマ装具を外すことなし。身体拘束廃止について検討中。</p>								<p>この期間の身体拘束は未実施。夜間にストーマ装具を外すことなし。</p>								<p>この期間の身体拘束は未実施。27日の会議で身体拘束は廃止となる。</p>							

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和3年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	9月9日の寮会議で身体拘束解除に向けた検討を行った。9月13日の身体拘束判定会議で身体拘束解除とする予定。														9月13日に身体拘束判定会議で、身体拘束解除を確認した。																	
2	拘束時間														A																		
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。														「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。この期間は身体拘束は未実施であった。																	

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日			
3	拘束時間											A																							
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。11日に発作があり、その前後で調子が悪く職員への粗暴行動が出たため、止むを得ずホールディング、居室施設を実施。							この期間は身体拘束は未実施だが、「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施だが、「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。												
4	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A		
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。												
5	拘束時間																																		
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。												

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
6	拘束時間																																	
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。											
7	拘束時間																																	
	取組状況	この期間はホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間はホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間はホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間はホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
	拘束時間																																	
11	取組状況	<p>購入希望の本についての確認が多く、手を振り上げて叩く素振りを見せたり、職員の背中を叩く行為があった。居室への誘導や代替案を提示する事で収束しており、ホールディングはしていない。</p>							<p>イライラして職員に向かうことや、寝起きに声を掛けられて蹴りが見られたり他利用者の部屋に入っている所を注意したところ、叩こうとすることがあった。いずれも短時間で収束しており、ホールディングはしていない。</p>							<p>新聞や競馬のことで楽しみから高揚することはあったが、概ね落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。</p>							<p>職員を叩こうとしたり蹴ろうとしたことについて冰山モデルを使って検証した。特性に合わなかったと思われる関わり方を確認し、対応方法を修正した。他利用者の部屋に入り込む事があったが、概ね落ち着いて過ごされており、ホールディングは行っていない。</p>											

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和3年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	9月9日の寮会議で身体拘束解除に向けた検討を行った。9月13日の身体拘束判定会議で身体拘束解除とする予定。							9月13日に身体拘束判定会議で、身体拘束解除を確認した。							/																
2	拘束時間																															
	取組状況	9月9日の寮会議で身体拘束解除に向けた検討を行った。9月13日の身体拘束判定会議で身体拘束解除とする予定。							9月13日に身体拘束判定会議で、身体拘束解除を確認した。							/																
3	拘束時間	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	C	
	取組状況	「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が支援を受け入れることを一部拒否する日は見られるものの、落ち着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が支援を受け入れることを一部拒否する日は見られるものの、落ち着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの使用」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。本人が支援を受け入れることを拒否する日があるところ、基本的に落ち着いて過ごすことが出来ていた。							「見通しを持てるようタイマーの使用」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。本人が支援を受け入れることを拒否する日があるところ、基本的に落ち着いて過ごすことが出来ていた。30日に職員が居室を清掃中に、その職員につきみかかりがあり、1時間45分の居室施錠を実施している。解錠後は落ち着いて過ごしていた。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間	E	E	E	E	D	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。									
5	拘束時間	C	E	E	C	C	D	C	C	D	D	C	C	C	C	C	C	E	C	D	D	C	C	D	E	D	C	D	C	C	E	
	取組状況	「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。本人の睡眠状態が日によって波があり、結果拘束時間にもバラつきはあるが、職員の意識は高まっている。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。本人の睡眠状態が日によって波はあるものの、拘束時間は減少している。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減はできなかった。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減できなかった。									
6	拘束時間	B	B	B	B	B	C	B	B	A	B	A	B	B	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	A	B	B	B	C	B	B	
	取組状況	「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、この期間は拘束時間の減少につながっている。							「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、この期間も拘束時間の減少につながった。							「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施してきた。結果、この期間も拘束時間の減少につながった。							「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施してきた。結果、この期間も拘束時間の減少につながった。									

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。結果、居室誘導後の居室施設の実施につながっている。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。ただし支援場面によっても、粗暴の表出にばらつきもあり様子を観察中である。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。結果、居室誘導後の居室施設の実施につながっている。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。結果、居室誘導後の居室施設の実施につながっている。</p>									
8	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>居室で安心して過ごせる環境整備に努めている。また余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。</p>							<p>居室で安心して過ごせる環境整備に努めている。また余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。起床直後、支援が待てずに扉を叩く等の行動が見られており、様子観察中。</p>							<p>居室で安心して過ごせる環境整備に努めている。また余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。</p>							<p>居室で安心して過ごせる環境整備に努めている。また余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
9	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。										
10	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。										
11	拘束時間	D						B								C	C				A	C											
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。1日と7日は、こだわりから職員への粗暴行為があり、切り替えを図るために身体拘束実施。							この期間の身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。15日、16日、19日、20日は、強迫的な拘りから職員への粗暴行為、自身への自傷行為があり、切り替えを図るために身体拘束実施した。							この期間の身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
12	拘束時間		A			B																	B				A	B				
	取組状況	「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。2日、5日は、激しいこだわりからの物品破壊、及び職員に対する粗暴行為があったため、身体拘束を実施。							この期間の身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間、激しいこだわりからの物品破壊及び職員に対する粗暴行為があったため、身体拘束を実施。									
13	拘束時間	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
14	拘束時間										A						A		A	A	A		B	A	A	A	A	A		A		
	取組状況	にゅういんちゆう 入院中。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。10日は、他利用者を叩くことがあったため、短時間の身体拘束を実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。15日、16日、18日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。28日、30日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。									
15	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
16	拘束時間			A			A				B	A		A	A			B	B	A		B	A				A	B	A			A	
	取組状況	5月中旬から、眠れない又は早朝に覚醒して、その後の再入眠ができないことが目立ってきたため、精神科医療と連携し、服薬調整などを実施した。3、6日は起床後、動きが激しく安全確保のため居室施設実施した。							5月中旬から、眠れない又は早朝に覚醒して、その後の再入眠ができないことが目立ってきたため、精神科医療と連携し、服薬調整などを実施した。10、11、13、14日は起床後、動きが激しく安全確保のため居室施設実施した。							16、17、18、20、21日は起床後動きが激しく、本人の身体的安全確保のため、居室施設を実施した。							25、26、27、30日は起床後動きが激しく、本人の身体的安全確保のため、居室施設を実施した。										
17	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・ダイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・ダイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・ダイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・ダイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
18	拘束時間				B		A		B	A		B	B	B		C	B	B	B													B	
	取組状況	「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。今週も落ち着かず廊下に出ることが多かったが、声掛け等の対応で居室に戻ることができた日が多かった。4、6日は夕食前に落ち着かず、身体的安全のために身体拘束を実施した。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。今週も落ち着かず廊下に出ることが多く、声掛けで戻ることがなかなかできなかった。8、9、11、12、13日は食事前に落ち着かず、身体的安全のために身体拘束を実施した。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。今週は食事前に落ち着かず、廊下に出ることが多く、なかなか居室へ戻れず不穏になってしまい、身体的安全のために身体拘束を実施した。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。30日は夕食後に落ち着かず不穏になってしまい、身体的安全のために身体拘束を実施した。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
19	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>見通しが立ち、モチベーションとなる活動前に解錠可能か再度検討する。何も物を置かない空間を好むため、他利用者と生活空間を共有できるよう調整が必要。引き続き、「絵本読み・散歩・クラスなど」目的が分かりやすい活動を取り入れて削減に取り組む。会議にて日課の定着を図ることで身体拘束廃止の取組みを進めていくことを確認した。</p>							<p>今週は、再び居室の改修工事が必要な状況となり、新しい取り組みが新たな刺激とならないように、改修工事を優先して対応することとした。</p>							<p>再び居室の改修工事が必要な状況となり、新しい取り組みが新たな刺激とならないように、改修工事を優先して対応中ではあるが、引き続き、「絵本読み・散歩・クラスなど」目的が分かりやすい活動を取り入れて、削減に取り組んでいる。21日は余暇活動として、ドライブ外出を実施。</p>							<p>再び居室の改修工事が必要な状況となり、新しい取り組みが新たな刺激とならないように、改修工事を優先して対応中ではあるが、引き続き、「絵本読み・散歩・クラスなど」目的が分かりやすい活動を取り入れて、削減に取り組んでいる。</p>									
20	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>「夜間に身体拘束をしない取り組み」を実施中。日中活動を増やす取り組みについては、他セクションの協力を得ながら日中担当職員と一緒に課題を行う活動を実施中。</p>							<p>「夜間に身体拘束をしない取り組み」を実施中。日中活動を増やす取り組みについては、他セクションの協力を得ながら日中担当職員と一緒に課題を行う活動を実施中。</p>							<p>「夜間に身体拘束をしない取り組み」を実施中。日中活動を増やす取り組みについては、他セクションの協力を得ながら日中担当職員と一緒に課題を行う活動を実施中。</p>							<p>「夜間に身体拘束をしない取り組み」を実施中。日中活動を増やす取り組みについては、他セクションの協力を得ながら日中担当職員と一緒に課題を行う活動を実施中。活動終了時、不調にならずに終わることができていたため、非入浴日にも取り組みを拡大する。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
21	拘束時間														A	A					A	C	B	B	B	B	B	C	C		B	A
	取組状況	<p>一日を通し、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中。今週から寮内でも自立課題と昼食後の休息日課を取り入れて支援開始した。8月末より状態安定しており拘束未実施。</p>								<p>今週後半から他利用者の言動に過敏に反応して不調になることが多く、安定のための支援を行うが状態改善せず。併せて、医療的なケアも行いながら、身体拘束を実施。寮内で行ったアセスメントからフィードバックを受け今後どのように取り組むかを検討中。</p>								<p>今週後半から、職員の動き（他利用者支援）に対して過敏に反応して不調になることが多く、安定のための支援を行うが状態改善せず。併せて、医療的なケアも行いながら、身体拘束を実施。</p>								<p>職員の動き（他利用者支援）に対して過敏に反応して不調になることが多く、安定のための支援を行うが状態改善せず。併せて、医療的なケアも行いながら、身体拘束を実施。</p>						
22	拘束時間	B	A	A		C	A	B	A		C	C		A	B	C		A	B	A	C	A	A	A		C	A	C	C		B	A
	取組状況	<p>自室内で楽しめる余暇活動の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減に向けた取り組みを実施中。就寝前の施錠解錠を、どのように進めるか検討開始。他利用者の部屋に入り込むことが予測されるため、センサーの活用も含めた見守り支援を実施。4日は一日拘束なしで過ごすことができた。</p>								<p>就寝前の施錠解錠では、他利用者の部屋に入り込むことが予測されるため、センサーの活用も含めた見守り支援を実施。日中、他利用者支援のためのパターションを気にして、不調となる事もあったが、安定のための毛布を被ることで、落ち着いて過ごすことができた。9、12日は落ち着いていたため、拘束未実施。</p>								<p>就寝前の施錠解錠では、他利用者の部屋に入り込むことが予測されるため、センサーの活用も含めた見守り支援を実施。日中、他利用者支援のためのパターションを気にして不調となる事もあったが、安定のための毛布を被ることで、落ち着いて過ごすことができた。16日は拘束未実施。</p>								<p>今週は、施錠には至らない程度の破壊行為や、職員に対し蹴る叩く、他害が見られた。26、30日は他害が収まらず拘束を実施。28日は苦手とする美容があったが、当日は事前提示で混乱なく実施できた。後日(30日)他害が出現した原因については、28日の美容の影響が考えられる。9月は就寝前に施錠しない状態が多く、施錠時間の大幅な削減へとつながった。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
25	拘束時間	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	C	D	D	C	C	C	D	C	C	D	C	D	D	C	C	
	取組状況	<p>「統一した職員支援の徹底」 「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取り組み」を実施して拘束削減中。会議にて夜間については本人の状態から現在よりも早い時間から解錠が可能であることを確認し、身体拘束の時間が短くなった。</p>							<p>「統一した職員支援の徹底」 「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取り組み」を実施して拘束削減中。会議にて、夜間については、本人の状態から、現在よりも早い時間から解錠が可能であることを確認し、身体拘束の時間が短くなった。</p>							<p>「統一した職員支援の徹底」 「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取り組み」を実施して拘束削減中。夜間については、本人の状態から、現在よりも早い時間から解錠が可能であることを確認し、拘束時間の短縮に努めている。</p>							<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取り組み」を実施して拘束削減中。夜間については、本人の状態から、現在よりも早い時間から解錠が可能であることを確認し、拘束時間の短縮に努めている。</p>									
26	拘束時間																				A											
	取組状況	<p>トイレ要求に関しては落ち着いており、穏やかに過ごせる日が続いていた。食事時に、目の前の部屋に飛び込むことがあったが、この期間の身体拘束は未実施。</p>							<p>今週は、トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応することで、排泄に強いこだわりを示すことがなかった。食事中の動きに対しても、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>排泄要求が止まらず、職員の後追いや、落ち着かない状態となったため拘束実施。拘束中は様子観察行い、4分間で解錠。食事中の動きに対しては、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めた。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増したため、トイレのない場所に移動してクラスを待つなど、場面切り替えを行い対応した。食事中の動きに対しても、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
27	拘束時間																																
	取組状況	<p>体調不良や食欲不振について医療と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して拘束をしない取り組みを進めている。午前帯の解錠は継続しているが、見守りを強化することで、安全に過ごすことができる。</p>							<p>体調不良や食欲不振について医療と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して拘束をしない取り組みを進めている。午前帯の解錠は継続しているが、見守りを強化することで、安全に過ごすことができる。</p>							<p>体調不良や食欲不振について医療と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して拘束をしない取り組みを進めている。午前帯の解錠は継続しているが、見守りを強化することで、安全に過ごすことができる。</p>																	
28	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D		
	取組状況	<p>夜間の行動を精神科医に報告すると、居室外での行動がエスカレートし、不眠の恐れがあるため、解錠を一時中断するよう指示が出された。改めて身体拘束廃止に向け、医療との調整を進めていく。</p>							<p>夜間の解錠を中断中。本人が目覚めて職員を呼ぶときには随時対応している。身体拘束廃止への取組みは寮にて検討中。</p>							<p>精神科医の指示により、解錠を一時中断中。夜間の睡眠状況が変わらず、本人の身体の安全等のために拘束時間を短くすることが難しいが、身体拘束廃止に向けた取組みを検討中。</p>																	
29	拘束時間																										B			C			
	取組状況	<p>昼食後や夕食後に「複数の利用者に対して手を出そうとすること」があるが、自室にてリラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供することで気分転換を図ることができ、この期間、身体拘束は未実施。</p>							<p>他利用者の袖を掴もうとしたり、顔の周囲に手を出すことがみられたが、トイレへの誘導や水分提供あるいは自室にて音楽を流したり、雑誌を提供することで場面転換を図り、この期間、身体拘束は未実施。</p>							<p>昼食後に「利用者に対して手を出そうとすること」があるが、自室にてリラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供したり、職員と一緒に過ごすことで、気分転換を図ることができ、この期間、身体拘束は未実施。</p>																	

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
30	拘束時間																																
	取組状況	睡眠中は居室対応を解除し、7月1日より、夜間覚醒した際にも施錠せず、見守り対応をおこなっている。 2日は2時頃より、4日は4時頃より覚醒していたが、身体拘束は未実施。							睡眠中は居室対応を解除し、7月1日より、夜間覚醒した際にも施錠せず、見守り対応をおこなっている。 12日と15日は4時頃より、13日は1時頃より、覚醒していたが、身体拘束は未実施。							睡眠中は居室対応を解除し、夜間覚醒した際にも施錠せず見守り対応をおこなっている。 15日は4時頃より覚醒、20日は0時頃まで起きていたが、身体拘束は未実施。							睡眠中は居室対応を解除し、夜間覚醒した際にも施錠せず見守り対応をおこなっている。 26日は3時頃より覚醒していたが、身体拘束は未実施。										
31	拘束時間	D	D	C	D	D	C	C	D	D	C	D	D	C	C	C	C	D	D	C	C	C	D	D	D	D	E	C	D	D	C		
	取組状況	入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。この期間は不眠が3日間あり、また1時ごろより覚醒し、他利用者のベッドで眠るなど睡眠のリズムが崩れがちであった。							入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。この期間は不眠が3日間あり、また1時ごろより覚醒し、他利用者のベッドで眠るなど睡眠のリズムが崩れがちであった。							入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。浅眠気味の日や不眠の日が3日間あるなど睡眠のリズムが崩れがちであった。							入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。不眠の日が6日間あるなど睡眠のリズムが崩れていた。										
32	拘束時間					C																											
	取組状況	環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。5日は、2時前後より覚醒し朝まで眠らず、居室扉を勢いよく開閉するなどしたため、身体の安全を守るため、身体拘束を実施。							環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。期間中、1～3時頃の間覚醒し、朝まで眠らないことがみられたが、身体拘束を実施することはなかった。							環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。18日は他利用者が居室に入り、1時頃より覚醒、他の日も2時前後より覚醒し、朝まで眠らなかったが、身体拘束は未実施。							環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。2時から3時頃の間覚醒し、朝まで眠らない日が、ほとんどであったが、身体拘束は未実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
33	拘束時間																																	
	取組状況	この期間は身体拘束未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組み」、「本人が入室してから21時まで身体拘束をしない」取組みを実施中。								この期間は身体拘束未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組み」、「本人が入室してから21時まで身体拘束をしない」取組みを実施中。								この期間は身体拘束未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組み」、「本人が入室してから21時まで身体拘束をしない」取組みを実施中。								この期間は身体拘束未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組み」、「本人が入室してから21時まで身体拘束をしない」取組みを実施中。								
34	拘束時間													C																				
	取組状況	/								他利用者支援中の職員を蹴る行為があったため、当日勤務の職員で検討し、緊急で居室施錠を実施。後見人に報告するとともに、翌13日に判定会議を開催し、2週間本人の行動を観察することとした。								12日の居室施錠以降、この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。								12日の居室施錠以降、この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。26日の会議にて、緊急の身体拘束は廃止。								
35	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E		
	取組状況	行動観察のまとめから、午前解錠時間を設定した。更に、午後の時間帯で落ち着いている時間、寝ている時は解錠を行っている。								行動観察のまとめから、午前解錠時間を設定した。更に、午後の時間帯で落ち着いている時間、寝ている時は解錠を行っている。								行動観察のまとめから、午前解錠時間を設定した。更に、午後も比較的落ち着いている時間帯に解錠中。解錠時や、居室から出たの活動時に、職員や他利用者の体や頭に歯をあてる、等の拘り行動が増えており、16日にスタッフミーティングを持ち、他の行動に置き換える対応策を試行中。								午前と午後に解錠時間を設定して解錠している。寝ている時は、解錠を行っている。解錠時、他利用者に向かって行き、体に歯をあてたりするため、パーティーションで目隠しするなど、対応している。強化子を用いて、他の行動への置き換えをトライしていますが、まだ効果が出ていない。微調整しながら引き続き行う方針。								

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
36	こうそく じかん 拘束時間	D	D	E	C	D	C	D	C	C	C	C		C			C		C	C						B		C				
	とりぐみ じようきよう 取組状況	<p>きしょう しゅうしやう きょしつせじやう 起床から就床まで居室施錠して いるが、やかん にゅうみん 夜間、入眠しており、 うご 動きのないことが確認できてい るときは、かいじやう 解錠している。</p>								<p>やかん にゅうみん うご 夜間、入眠しており、動きのな いことがかくにん 確認できているとき は、かいじやう 解錠している。解錠時間は すこ 少しづつふ 増えている。</p>								<p>ゆうしよくご きょしつ もど しゅうしやう 夕食後、居室に戻り就床するこ とがていちやく 定着したことで、やかん 夜間はよ くねむ 眠れており、せじやう 施錠の必要が殆 どなくなっている。</p>								<p>やかん りやうみん つづ 夜間の良眠が続いており、ほとん どせじやう 施錠して いない。</p>						
37	こうそく じかん 拘束時間	D	D	C	D	D	E	D	A	B	C	D	D	C	D	A		E		A	C		C	C	C	C	C	A	C			
	とりぐみ じようきよう 取組状況	<p>きょしつ 居室から出て来た際には、出来 るかぎ 限り個別たいおう 対応をしている。</p>								<p>きょしつ 居室から出て来た際には、出来 るかぎ 限り個別たいおう 対応をしている。</p>								<p>きょしつ 居室から出て来た際には、しょくどう 食堂で たりやうしや 他利用者と いっしょ 一緒に いっしょ 過ごすなど している。</p>								<p>きょしつ 居室から出て来た際には、しょくどう 食堂で たりやうしや 他利用者と いっしょ 一緒に いっしょ 過ごすなど している。</p>						

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和3年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>ベッドで休む際、柵の使用について本人に確認すると「ベッド柵は二つします。落ちたら頭から血が出ます、死んじゃいます。」と、柵の使用を強く希望する。</p>							<p>就床時、足側のベッド柵をしないで様子を見ることを提案しますが、「怖いんだよ。ダメだよ。」と徐々に語気を強くして話し、柵の使用を希望する。</p>							<p>就床時、体位を整え足にクッションを挟んでいると「クッションじゃ私を守れない。」と話す。柵が必要ということであるか確認すると「そうだ。分かったか。」と返答があり、柵の使用を強く希望する。</p>							<p>就床時、足の間にクッションを挟んでいると「いてて。足が痛いから落ちて怪我したら泣いちゃうでしょう。」と話す。柵が必要という事が確認すると「必要です。」と返答があり、柵の使用を強く希望する。</p>										
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>就床後、左側足元のベッド柵を外して様子を見ると、左側には足が落ちる様子はなかった。15分程度様子を見る。その後、右側に寝返り体勢が安定しないため、ベッド柵を使用した身体拘束を行う。</p>							<p>居室内のレイアウトを変更し、ベッド柵を4点から2点に変更する。変更には本人は戸惑うことなく、夜間はよく眠れている。しかし体を動かし転落の恐れがあるため、ベッド柵2点は継続し、様子を見る。</p>							<p>ベッド柵を4点から2点に変更して様子を見ている。就床時体位を整えるが、壁側のクッションを掴んで体を動かすため柵を使用する。夜間巡回時、自分で寝返りをうっていた。</p>							<p>就床時、壁側に大きく身体を傾げるため、クッションを置く。パット交換時も身体を動かす様子があり、その後も体勢を変えようとするため、ベッド柵を使用する。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間	E																															
	取組状況	<p>日中に加え、就床時も柵を使用せず、クッションを使用して様子を見ている。1時間ごとに様子を見に行き、熟睡して、態勢が安定していることを確認している。</p>							<p>日中に加えて、夜間も柵を使用せず、クッションで態勢を整え様子を見ている。パット交換時は、四肢に力を入れる様子があつたが、大きく体を動かすことはなく、転落の危険性は見られなかった。</p>							<p>日中に加えて、夜間も柵を外す取り組みを行っている。ベッドに横になってから、クッション等で態勢を整え、本人が寝始めるまでしばらく様子を見ている。夜間は1時間ごとに巡回して、様子を確認している。</p>							<p>園の会議にて身体拘束は終了となる。</p>										
4	拘束時間					E	E	E							E		E		E		E	E	E			E				E	E		
	取組状況	<p>日中に加え夜間、柵を使用しない取り組みを試行している。クッション等で体位を整えると、安定した姿勢で寝ている。1時間ごとに巡回して、様子を確認している。</p>							<p>日中に加えて、夜間も柵を使用しない取り組みを試行中である。クッション等を使用し、就寝体位を整え、夜間1時間ごとに巡回し、様子を見ている。</p>							<p>日中は、柵を使用せずに様子を見ているが、夜間は、試行的に柵を外す取り組みを行っている。クッション等で態勢を整え、1時間ごとに巡回して様子を見ている。</p>							<p>日中に加えて、夜間についても試行的に柵を外して様子を見ている。クッションを用いて態勢を整え、1時間毎に様子を確認している。また、夜間の様子について会議で情報共有を図った。</p>										
5	拘束時間	D	E	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	E	D	D		
	取組状況	<p>夜間に安全を確保したうえで、ベッド柵を外す取り組みをしている。継続して一定した時間が確保されている為、今後も様子観察を行いながら継続する。</p>							<p>夜間に安全を確保したうえで、ベッド柵を外す取り組みをしている。継続して一定した時間が確保されている為、今後も様子観察をしながら継続する。</p>							<p>夜間帯のベッド柵による行動制限解除（4点柵から壁際1点柵に変更）の取り組みを、一日に拡大して取り組む。一定した解除時間が確保されているため、今後も安全を確保しながら実施する。</p>							<p>行動制限解除の取り組みとして、壁際一点柵に変更し軽減を図る。しかし、このところ気持の昂ぶりによって、ベッド上で激しく動くことがある。行動制限解除をすることで、ベッドからの転落が想定される場合もあり、情緒の状態を確認しながら、行動制限解除に取り組む。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間			C																												
	取組状況	<p>退院後、体調の回復が確認されており、日中と夜間ともに、足側のベッド柵を外し、解除の取組みを再開した。</p> <p>9/1. 2. 4. 5. 6. 7実施なし。9/3は、急な職員の休みと外部通院が重なり、見守り体制が取れない時間帯の実施があった。</p>								<p>体調が回復されてからは、日中の活動性があがり、ベッド上で過ごす時間が減少した。併せて、足側のベッド柵を外す取組みを日中・夜間共に継続した結果、9/8～14は実施がなかった。</p>								<p>今期も体調を崩すことなく過ごせた為、日中の活動性を保つことができ、ベッド上で過ごす時間が減少した。併せて、足側のベッド柵を外す取組みは継続し、9/15～23は実施がなかった。</p>								<p>今期も体調を崩すことなく過ごせた為、日中の活動性を保つことができ、ベッド上で過ごす時間が減少した。併せて、足側のベッド柵を外す取組みは継続し、9/24以降も実施なく、9/28行動制限判定会議にて「解除」となった。</p>						
7	拘束時間																															
	取組状況	<p>車椅子上で過ごす時間を増やしたり、ベッドの横に高さのあるクッションを設置し、足側のベッド柵を外す方法を実施する。9/4と9/5には身体を突っ張る様子が見受けられたが、足がベッドより落ちることはなかった。9/1. 2. 3. 4. 5. 6. 7実施なし</p>								<p>車椅子上で過ごす時間を増やしたり、ベッドの横に高さのあるクッションを設置し、足側のベッド柵を外す方法を、継続して実施した。夜間帯、寝返り等で足がベッドより落ちることはなく、9/8～14は実施がなかった。</p>								<p>前回同様に軽減の取組みを継続し、9/15～23実施がなかった。車椅子上で過ごす時間を増やした際にも、姿勢や乗車後の皮膚の状態等をみながら対応した。</p>								<p>車椅子上で過ごす時間を増やしたり、ベッドの横に高さのあるクッションを設置し、足側のベッド柵を外す方法を、継続して実施した結果、9/24以降も実施なく、9/28行動制限判定会議にて「解除」となった。</p>						
8	拘束時間																															
	取組状況	<p>入院中のため、本人不在。</p>								<p>9月12日療養型病院移行の為、退所で終了となる。</p>																						

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和3年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間				B		B	B	B	A	A			A	B	B		A			A	B	B	B		A			B	A		
	取組状況	<p>本人用車いすの修理が終わり、9/1より使用を開始する。PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで座位の安定が保てているが、4日は早朝に覚醒、6日は日中座位が不安定、7日は就床前に座位が不安定であったため、身体拘束実施した。</p>								<p>本人用車いすの修理が終わり、9/1より使用を開始する。PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで座位の安定が保てているが、8,9,10,13,14日は、就床前に座位が不安定であったため、身体拘束実施した。</p>								<p>PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで座位の安定が保てているが、就床前には座位が不安定になってしまったため、身体拘束実施した。</p>														
2	拘束時間	C	B	B	C	C	C	B	C	C	C	C	B	B	C	C	C	B	C	C	B	C	B	C	C	B	B	C	C	C		
	取組状況	<p>「個別支援の時間、食事時間、おやつ時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8/24の会議で、さらにこまめな観察により、削減できる時間帯を探していくことを確認し実施している。</p>								<p>「個別支援の時間、食事時間、おやつ時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8/24の会議で、さらにこまめな観察により、削減できる時間帯を探していくことを確認し実施している。</p>								<p>「個別支援の時間、食事時間、おやつ時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により、削減できる時間帯を探している。</p>														

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間																																
	取組状況	<p>日中活動中、落ち着いて課題に取り組んでいたため、この期間は未実施。飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>日中活動中、落ち着いて課題に取り組んでいたため、この期間は未実施。飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>日中活動中、落ち着いて課題に取り組んでいたため、この期間は未実施。飲食時・日中活動時等、身体拘束をしない時間の徹底により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は未実施。デイルームで過ごすときにベルトを使用していたが、姿勢保持のため本人用のテーブルを用意し、環境を整えることで、デイルームでも安定した姿勢で過ごせるように、支援方法を変更した。</p>							
4	拘束時間	C	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	C	D	C	D	C																
	取組状況	<p>居室ベッドの過ごしや共有スペースのソファでの過ごし時間を増やし、拘束時間の軽減を図った。周囲が騒がしい時は十分配慮した上で、更に拘束時間の軽減を図れるよう取組んでいく。</p>								<p>引き続き居室ベッドの過ごしや共有スペースのソファでの過ごし時間を増やし、拘束時間の軽減を図った。9/17~23に近くにあった他者の靴やキャスター付きの椅子を触ったり、気にする様子が伺えた為、情報を共有し見守りをした。</p>								<p>引き続き居室ベッドの過ごしや、共有スペースのソファでの過ごし時間を増やし、拘束時間の軽減を図った。また、ハード面の整備として、共有スペースに低床の簡易ベッドを設置し、行動をみていく事を確認した。9/24静養中で実施なし。</p>															
5	拘束時間																																
	取組状況	<p>9/1.2.3.4.5.6.7実施なし。突発的な行動の再アセスメントをした中で、早朝の時間帯での動きには十分配慮した上で、解除の取組みを継続していくことを確認する。</p>								<p>9/8~14実施なし。突発的な行動としては、勢いよく車椅子を自走することが午前中を中心にみられたが、急な立ち上がり等はなく見守りで対応した。引き続き起床時から午前中に関しての動きには十分配慮した上で、解除の取組みを継続していく。</p>								<p>9/15~21実施なし。車椅子乗車中は操作に慣れてきたこともあり落ち着いて自走ができたこと、歩行器を使用して歩行機会をつくることで突発的な行動が軽減され、解除の取組みが継続できた。</p>								<p>車椅子乗車中は操作に慣れてきたこともあり落ち着いて自走ができたこと、歩行器を使用して歩行機会をつくることで突発的な行動が軽減され、解除の取組みを継続し、9/24以降も実施なく、9/28行動制限判定会議にて「解除」となった。</p>							

No.	日 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	D	C	C	C	D	D	C	C	D	C	D	D	D	C	C	C	D	D	D	C	E	C	C	C	C	D	D	D	D	
6	取組状況	<p>車椅子上でベルトを外して過ごす時間を設けたが、身体を動かす、安全な体勢の保持ができないことが頻りに確認されている。車椅子からの転落や導尿管カテーテル抜管の可能性があり、状態を確認しながら取り組みを行う。</p>							<p>車椅子上でベルトを外して過ごす時間を設けたが、身体を動かして体勢の保持ができないことが頻りに確認されている。車椅子からの転落や導尿管カテーテル抜管の可能性があり、状態を確認しながら取り組みを行う。</p>							<p>行動制限解除の取り組みをしているが、解除後に車椅子上で激しく動く様子がある。その際、車椅子からの落下の可能性があるので、状態を確認しながら取り組みを継続する。</p>							<p>行動制限解除の取り組みをする中、情緒の状態によって体を激しく動かすことがあり、その際に車椅子から落下の可能性があるので、情緒の状態を確認しながら取り組みを継続する。</p>									